

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～5:所管課記入、6:指定管理者記入、7～8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	協立管理工業株式会社

1 施設名等

施設名	釜石市営プール
住所	釜石市大平三丁目6番1号
電話番号	0193-22-3190
ホームページ	http://www.city.kamaishi.iwate.jp/tanoshimu/shisetsu/detail/1191649_2464.html

2 施設の概要

設置年月	昭和43年開設
設置目的	市民の心身の健全な発達と体力の向上に資するため。
施設内容	屋外50mプール(9コース、日水連公認)、屋外25mプール室内25mプール、室内幼児プール、事務室、ラウンジ、観覧室、監視室、男女更衣室、シャワー室、機械・電気室
利用料金	別紙料金表参照(令和元年10月1日以降の料金表)
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日(子供の日及び体育の日を除く)及び12月29日から翌日1月3日以外は営業
営業時間	火曜日から金曜日まで 12時から20時まで、土曜日・日曜日・祝日 10時30分から18時まで

3 指定管理者

指定管理者名	協立管理工業株式会社
選定方法	公募(応募者数:1) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和6年度(B)	差(B)-(A)
38,528 千円	38,528 千円	0 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること③施設及び備品等の管理に関すること④諸設備の維持管理に関すること⑤施設の安全対策に関すること⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	2,065	2,082	2,215	2,992	3,488	2,345	2,071	1,994	1,848	1,953	2,013	614	25,680
令和6年度(B)	1,877	2,038	6,240	9,012	2,573	2,062	2,079	1,891	1,656	1,721	1,530	332	33,011
増減数(B)-(A)	-188	-44	4,025	6,020	-915	-283	8	-103	-192	-232	-483	-282	7,331
主な増減要因等	個人利用はあまり増えていないが、スイミング教室など団体の利用者数が増えたことで年間を通して増となった。												

(2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	564,410	758,370	602,930	806,970	867,730	841,660	555,490	584,610	524,840	574,810	516,150	136,080	7,334,050
令和6年度(B)	576,320	575,330	667,430	754,190	734,750	571,910	616,770	561,450	481,010	503,470	428,860	52,560	6,524,050
増減数(B)-(A)	11,910	-183,040	64,500	-52,780	-132,980	-269,750	61,280	-23,160	-43,830	-71,340	-87,290	-83,520	-810,000
主な増減要因等	5年度に利用があった北上市や大船渡市など水泳協会の練習会利用が、6年度はなかった。個人利用者の高齢化に伴い全体的に利用が減っている。トレーニング利用では夏場、トレーニング室にエアコンがなく暑いため、大幅減となった。												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和5年度 : 309日
	令和6年度 : 307日
総営業時間	令和5年度 : 2,412.5 時間
	令和6年度 : 2,397.5 時間
見直しの有無	有 ・ (無)
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

プールの水温や室温の調整、更衣室の環境整備など利用者のニーズに出来るだけ応えられるように対応している。ビルメンテナンス業の技術と知識を活かし、館内の日常清掃、マット交換、床面洗浄ワックス塗布仕上げ、ガラス清掃、夏季屋外プールの清掃及び貯水槽洗浄消毒作業を行い、施設の美化と維持管理に努めている。自主事業(水中運動・水泳教室)及びトレーニング体験会の開催、市の健康チャレンジポイント対象事業登録等、市民の健康づくりに寄与している。

(6) 利用者の主な声とその対応状況

トイレにウォシュレットが欲しい(7件)⇒ 電源の設置も含め工事費がかかるため市と協議する
 スイミングの子供たちのマナーが悪い。指導してほしい⇒ 苦情があったことを指導者に伝え、特に更衣室での子どもたちの行動に注意するよう要請した
 夏季の野外50Mプールの時間延長してほしい⇒ 時間延長は従業員の勤務時間延長になるので難しい
 3月の水入れ替えをもう少し短くしてほしい⇒ 業者に委託せず自前に修繕・メンテナンスをしている。パテ塗り、ペンキ塗りと乾かす時間を取りながら行わないと後で剥がれるため、2月～3月の約40日間は閉鎖期間として必要である。
 休日を週一ではなく、月一にしてほしい⇒ 従業員の増やシフト変更が必要であり難しい
 年間パスを発売してほしい⇒ この件、以前から要望があるが、現在の回数券利用で対応いただきたい
 バドミントンが4コースのみ、他のコースで利用者がいない時は使用させてほしい⇒ どのコースでもバドミントン使用可とすると後でそのコースに入ってくる利用者が入りにくくなるため、4コースに限定している
 スイミング利用時は入りづらい。スイミング無しの日⇒ スイミングと一般利用者が共に利用できるようコースを分けて対応している
 シャワーが冷たい時がある⇒ 熱源となるボイラーからシャワーまでの配管が長い。温度にムラが生じる場合がある。
 スイミングと次のスイミングの間に準備時間を入れるなど利用時間の調整⇒ Kスイミングを5分前に終了させコースロープの取外し等を迅速に行い、次のTスイミングが時間通りスタートできるよう改善した
 トレーニング室にエアコンが欲しい(6件)⇒ 部屋を密閉にする工作やエアコン設置費用もかかることから市と協議する。
 トレーニング室に新しい機械が欲しい(5件)⇒ 故障の際は業者から取替部品を調達し修繕で対応しているが、機器が古く部品調達不可の場合も多い。新規の購入は高額のため困難である。
 トレーニング機器の使い方が悪い利用者がある。掛け声がうるさい⇒ 他利用者の迷惑となる行為について注意指導を徹底していきたい

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	良好に遂行できた	A	施設の設置目的を達成するため、限られた予算の中で必要最低限の修繕を実施し、利用者からの声に対応しようとする姿勢は評価に値する	B	A
平等な利用の確保	おおむね適切な管理運営が行えた	B	スイミングスクールと一般利用者が共に利用できるようにコースを分ける等、平等な利用の確保に努めている	B	A
利用者サービス向上の取組み	エアコン、ウォシュレット設置などで利用者からの改善要望があった。	C	予算も限られているところではあるが、利用者サービス向上のため、適切な対応に努めてほしい	C	C
自主事業の実施	水泳教室、水中運動教室、トレーニング体験会を開催している。	A	自主事業を積極的に実施し、自社のSNSを通じて広くPRしている点は評価できるが、利用料金収入が減少しているため、より魅力的な事業の実施に期待する	B	A
職員・管理体制	おおむね適切な管理運営が行えた	B	前年度は管理方法等を起因とする職員への苦情があったが、その後改善が図られており、概ね適正な管理運営となっている	B	B
収支状況	電気代、重油代の高騰により、710万円の赤字となった。管理料の増額を要望したい。	D	令和7年度指定管理料は増額となった。利用者に継続して利用してもらえる施設となるよう可能な限り努力してほしい	C	C
今年度の取組み	おおむね遂行できた	B	計画的な事業の実施及び予算執行について、概ね適切な実施となっている	B	B
総合評価	施設の老朽化による修繕費や光熱水費、燃料費の高騰に管理料では対応できず経営的に厳しい。	C	指定管理料のみに頼らず、自社でより魅力的な自主事業を実施することやあらゆる媒体での積極的なPR等、更なる工夫や改善をお願いしたい	B	B

(評価分類)
 A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	室内プールの照明を落とすことや2基のボイラーの運転を1基で行うなど、経費削減を意識し、節約に務めた。自主事業(水中運動・水泳教室及びトレーニング体験会)の開催でスポーツ振興や社会体育行政の促進及び住民サービスの向上を図った。	経費削減への意識が各職員に浸透しており、節約に努めていたことが伺えるが、施設運営自体が疎かにならないよう、今後も利用者のニーズに沿った運営や魅力的な自主事業の実施をお願いしたい。	職員に経費削減の意識が浸透し、節約に努めている点は評価できる。一方で、施設運営がおろそかにならないよう、今後も利用者のニーズに応じた運営と積極的な自主事業の実施に取り組んでほしい。
施設の管理運営の課題	施設の老朽化で建物の雨漏り、ボイラーの故障、電気系統の故障などで修繕費が多額になっている。重油及び電気料金の急激な高騰に対して4～6年度の管理料は毎年同額であるため、5年度に引き続き6年度も大幅な赤字となった。この管理料で運営するのは困難であったが7年度になり増額された。引き続き経費削減に努めながらも利用者のサービスが低下しないよう運営していきたい。	施設の老朽化により、各設備に不具合が生じることが多々あるが、利用者が快適に施設を利用できるよう、メンテナンスを怠ることなく、修繕等の必要が生じた際は、市と随時共有することを徹底し、適切な管理運営をお願いしたい。 令和6年度において、貴社が指定管理業務を行っている全ての施設の運営収支をトータルで考えれば約200万円の赤字となっているが、令和7年度における指定管理料は約500万円増額としている。より魅力的な自主事業の実施は収入増に向け必要不可欠であることから、積極的に企画をお願いしたい。	施設の老朽化に伴い各設備で不具合が発生することもあるため、利用者が快適に過ごせるよう、日常的なメンテナンスを確実に進めてほしい。また、修繕が必要となった場合には、市と速やかに情報を共有し、適切な管理運営に努めていただきたい。